

委員会の動き

調査の上、質問の意図を明確にすることが求められます。

しかし、本委員会では先に条例ありきではなく、実践の積み重ねを優先する事で協議を進めてきました。今後においては違う角度からの議論もするべき必要があります。

④ その他の課題として、議員定数、議員の政治倫理の明確化、議員による政策討論の場の検討なども主要なテーマであります。

時代の急速な変化に伴い議会に求められるものも多様化、高度化しており自己改革が期待されています。議会の持つ機能を十分に駆使し、市民の負託に応える議会として役割と責任を果たして行かなければなりません。

②住民参加と説明責任について
は、議会報告会などを通じ、一歩踏み出して住民と対話し意思を汲み取る一方、時には住民に訴え政策説明を行なう取り組みは今後の大きな課題であります
③議会基本条例は、議員が交代しても改革のために積み上げてきた実践を風化させないように明文化するもので、議会の最高規範となるものであります。し

農業委員会委員推薦委員会は、議会推薦の農業委員会委員が平成21年3月31日をもつて任期満了となることに伴い、平成20年12月8日付で市長より後任委員の推薦依頼があり、委員7名による本委員会が設置されました。

今回、推薦委員は農業委員会等に関する法律に基づく学識経験を有するもの4人以内となつ

各委員会の任期が今定例会で満了となりますので、本会議最終日の3月23日に各常任委員会委員並びに特別委員会委員等の選任を致しました。また、各委員会を開催し正副委員長を選出しました。(各委員の任期は2年)
各委員会に所属する議員は次のとおりです。

農業委員會委員推薦委員會報告

各委員会委員を選任